

情報開示の充実に向けて

JA加美よつば ディスクロージャー誌 2026



宮崎区域 どどんこばっく（宮崎獅子舞）

あした ひら
清流の里に未来を拓く

加美よつば農業協同組合

（令和8年7月版）

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A加美よつばは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当 J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A加美よつばディスクロージャー誌 2026」を作成いたしました。

皆さまが当 J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年7月

加美よつば農業協同組合

J Aのプロフィール

◇ 設 立	平成11年4月
◇ 本店所在地	加美郡色麻町
◇ 組合員数	6,894
正組合員	5,769 (法人含む)
准組合員	1,125 (法人含む)
◇ 役 員 数	24人 (定数 24人)
◇ 職 員 数	175人 (退職者・短期雇用者を含まない。)
◇ 出 資 金	16.5億円
◇ 総 資 産	671億円
◇ 単体自己資本比率	18.97%
◇ 販売品販売高	96.7億円
◇ 購買品取扱高	29.3億円
◇ 機構・構成	5部・1室・4拠点センター

(令和8年3月末現在)

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

目 次

あいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（令和7年度）	3
5. 農業振興活動	4
6. 地域貢献情報	4
7. リスク管理の状況	5
8. 自己資本の状況	9
9. 主な事業の内容	10

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	14
2. 損益計算書	16
3. キャッシュ・フロー計算書	18
4. 注記表	20
5. 剰余金処分計算書	53
6. 部門別損益計算書	55
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	57
8. 会計監査人の監査	57

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	58
2. 利益総括表	58
3. 資金運用収支の内訳	59
4. 受取・支払利息の増減額	59

III 事業の概況

1. 信用事業	60
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	

(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	68
(1) 長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	70
(1) 購買事業取扱実績	
① 受託購買品	
② 買取購買品	
(2) 販売事業取扱実績	
① 受託販売品	
② 買取販売品	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) その他の事業取扱実績	
IV 経営諸指標	
1. 利益率	73
2. 貯貸率・貯証率	73
3. 職員一人当たり指標	73
4. 一店舗当たり指標	73
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	74
2. 自己資本の充実度に関する事項	76
3. 信用リスクに関する事項	79
4. 信用リスク削減手法に関する事項	89
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	91
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	91
7. CVAリスクに関する事項	91
8. マーケット・リスクに関する事項	91
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	91
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	92
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	93
12. 金利リスクに関する事項	93

【役員等の報酬体系】

1. 役員	95
2. 職員等	95
3. その他	95

【JAの概要】

1. 機構図	96
2. 役員構成（役員一覧）	97
3. 組合員数	97
4. 組合員組織の状況	98
5. 特定信用事業代理業者の状況	99
6. 地区一覧	99
7. 沿革・あゆみ	100
8. 店舗等のご案内	101

ご あ い さ つ

組合員及び地域の皆様におかれましては、平素よりＪＡ加美よつばをご利用、お引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、ＪＡ加美よつばの経営等をご紹介するため、『ディスクロージャー誌』を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

令和７年度は、不安定な世界情勢と円安が続く中、生産資材・燃料・電気料金の価格高騰も続き、加えて、食品や生活雑貨も値上がり続けるほか、自然災害や気候変動の深刻化により、米をはじめ日本の食と農業に影響が及び食料の生産維持に危機感を抱かざるを得ません。このような環境を踏まえ、「食料・農業・農村基本法」の改正と「食料システム法」に基づく農産物のコスト指標に対する認知度と形成に向け、系統を挙げて政策提言に取り組んでまいります。

令和７年産米は、「令和の米騒動」に端を発した米価の高騰により、かつてない高い概算金となり生産者にとっては次年度以降の営農継続に期待が持てる状況になりました。

購買事業では、生産資材が大型規格資材の推進や予約購買奨励により計画を達成することができました。しかしながら原油の供給が滞ったことにより生産コストが３５％以上の高騰が予想され、今後の農業経営に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

信用事業は、地域に根差した「ＪＡバンク」として利用者の豊かな暮らしの実現に向けた事業活動を実践した結果、貯金平均残高及び貸出金平均残高ともに計画を達成することができました。

管理関係は、経営健全化と信頼性向上に取り組んだ結果、事業総利益は１４億１３百万円、事業利益１億５２百万円、当期剰余金１億２５百万円となり単体自己資本比率は１８．９７％を確保しました。

ＪＡ加美よつばは、第９次「中期３か年経営計画」の実践に取り組むにあたり、ＪＡグループの存在意義・めざす姿の実現に向けて「仲間と築く協同の力」をスローガンに、「食と農を基軸」とし地域に根差した組合員の満足度を常に心掛け、組合員、利用者皆様に信頼されるようコンプライアンスを遵守し健全経営と組合運動のバランスに配慮しながら、役職員一丸となって邁進してまいりますので、より一層のご支援お引き立てを賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

令和８年７月

加美よつば農業協同組合
代表理事組合長 小松 孝一

1. 経営理念

① 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります

農業は、自然の営みと地域で農業に従事する人びとをつなぐ「生命産業」です。わが国における農産物の生産量は全体的に縮小傾向にありますが、わたしたちＪＡ加美よつばは、ＪＡグループと一体となって、生産と流通の両面からコスト低減の努力を行いながら、消費者のみなさんに新鮮で安全な食べ物を適正な価格で安定的に供給します。また、安全な食べ物は健全な環境から生産されることから、農業の基礎である土づくりや、健全な環境の保全にも努めます。さらに、農業は食料の供給という役割のみならず、洪水や土壌浸食の防止等の国土保全機能、自然環境や景観の保持、水資源のかん養、土壌・大気の浄化等多面的な機能を果たしています。このため、こうした食と緑と水を守る地域の農業を振興します。

② 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます

多くの人びとは、政治、経済、社会が地球的規模で変化するなかで、生活の基盤である地域社会の崩壊を懸念しています。このため、わたしたちＪＡ加美よつばは地域資源の保全や自然環境の保護の大切さを知ってもらうように努めます。そして、環境保全型農業の推進や生活面の環境保全の取り組みにより緑豊かな地域循環型の環境づくりに貢献します。さらにＪＡが行うさまざまな教育・文化活動を通じて、わたしたちの住む地域の伝統文化や食文化を守るとともに、新たな地域文化の創造にも取り組みます。

③ ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します

わたしたちＪＡ加美よつばはＪＡが行うさまざまな事業を通じて提供する商品サービスについて、組合員を中心に考えて行動しています。しかし、ＪＡが地域社会の一員として開かれた組織であるためには、地域内の多くの利用者に対しても、納得される価格と方法によって、わたしたちの商品とサービスを提供することが必要です。こうしたことから、わたしたちは、ＪＡの事業・活動に積極的に参加・結集するとともに、他の組合との連携やＪＡグループとしての結束を強め、協同の成果を実現することを通じ、地域の中で信頼され、多くの利用者と安定した関係を保つように努めます。

④ 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めます

わたしたちＪＡ加美よつばは、ＪＡの経営が効率的で安定していることが、ＪＡの事業・活動の基本であることを認識し、経営を委ねた組合員に対し責任を果たし、社会の信頼が得られるようＪＡを健全に経営します。とりわけ組合運営へ組合員の参加を高めるために女性や青年の意思が反映されるように工夫します。また、事業の必要性から、いわゆる協同会社を設立・運営する場合は、ＪＡグループの事業の一部を担う組織として、協同組合の目的・理念に即して適切かつ健全に運営されるように十分留意します。

⑤ 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追及します

わたしたちＪＡ加美よつばは、協同組合の理念に賛同する組合員、役職員、地域住民などの仲間とともに、広く情報を収集し、ともに学び、ＪＡの事業や活動に積極的に参加することを通じて、また組合員や役職員が集まり働く場の環境条件を適切に保つことによって、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、生きがいと働きがいを追及します。また、女性や高齢者などの多様な能力が発揮されるように努めるとともに、若い世代、オピニオン・リーダーなどに積極的にメッセージを発信し、「開かれたＪＡ」「親しまれるＪＡ」「信頼されるＪＡ」としてのイメージづくりに取り組みます。

2. 経営方針

組合員・地域社会から必要とされる「J Aグループの存在意義・めざす姿」の実現を目指し、第41回J A宮城県大会で決議された「仲間と築く協同の力」をスローガンに、「食と農を基軸」とし地域に根差した組合員の満足度を常に心掛けて、協同組合の役割を発揮し「食料・農業戦略」、「くらし・地域活性化戦略」、「組織基盤強化戦略」、「経営基盤強化戦略」、「広報戦略」の5つの戦略を実践します。

「中期3か年経営計画」に基づいた、経済事業の改革を推し進め「要員・施設・財源」の集約と経営形態の見直しを図り組合員・利用者から信頼される組織、事業運営に努めます。また、次世代へ着実に引き継ぐ地域農業の確立、持続可能な農業経営と産地形成づくりを目指します。

さらには、役職員のコンプライアンス経営（法令等遵守・内部管理体制）の実践によるガバナンス強化及び内部統制システム運用によるリスク管理の強化や職員人材育成を通じ「地域に必要とされ続ける協同組合」としてJ A経営の盤石化と健全性を確立してまいります。

【基本目標】

信用事業部門

利用者階層別のライフイベントに応じた「J Aネットバンク」等の金融商品の提案と金融サービスの提供をすすめ、地域社会に貢献できる「地域に密着した」信頼される「J Aバンク」としての事業活動を展開し、部門間連携による農業融資相談活動と担い手農家・営農組織・農業法人等に対する訪問活動のさらなる体制強化を図ります。

共済・生活事業部門

組合員・利用者および地域住民との繋がりを強化し、地域や利用者皆様の特性を十分に把握した事業を展開し、利用者に寄り添い満足度・利用度の向上を図ります。

営農経済事業部門

地域のブランド力を生かし、競争力ある持続可能な畜産と業務用、加工用の需要にも照準を合わせた「マーケットイン」に基づく販売事業を展開します。

J Aグループの生産資材低価格集約銘柄肥料・大型規格農薬の取り扱いによる、生産資材価格のコスト削減を図り、生産者の所得向上を目指します。

農作業受委託事業の取り組みによる地域農業の維持と、「生産の目安」に沿った作付け誘導による、農家所得の確保と食料自給率・自給力の向上を目指します。

管理部門

コンプライアンス（法令等遵守）態勢と次世代を担う人材育成の強化を図ります。また事業継続と健全経営体制の構築のため、J Aの財務基盤を強化します。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行い、信用事業については専任担当の理事を置いています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行い、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和 7 年度）

不安定な世界情勢と円安が続く中、生産資材・燃料・電気料金の価格高騰も続き、加えて、食品や生活雑貨も値上がり続けるほか、自然災害や気候変動の深刻化により、米をはじめ日本の食と農業に影響が及び食料の生産維持に危機感を抱かざるを得ません。このような環境を踏まえ、「食料・農業・農村基本法」の改正と「食料システム法」に基づく農産物のコスト指標に対する認知度と形成に向け、系統を挙げて政策提言に取り組んでまいります。

令和 7 年産米は、「令和の米騒動」に端を発した米価の高騰により、かつてない高い概算金となり生産者にとっては次年度以降の営農継続に期待が持てる状況になりました。子牛価格は、全国的な高齢化や後継者不足に伴う和牛子牛の生産基盤の縮小により、高水準で推移しました。一方で、肥育農家は導入費の高騰が経営を圧迫しており、自給飼料を含めたコスト高対策にも課題が残るなど、畜産経営継続には依然として厳しい状況が続いています。園芸作物は、異常気象の影響により全国的に収穫量が減少傾向にあり、管内においても取扱数量が計画を下回る結果となりました。そのような中でも、「寒熟ねぎ」の期間販売や「ほうれん草」から耐暑性のある他品目への切替えを進めるなど「こだわりと生産性向上」をテーマに推進してまいりました。

購買事業では、生産資材が大型規格資材の推進や予約購買奨励により計画を達成することができました。しかしながら原油の供給が滞ったことにより生産コストが 35% 以上の高騰が予想され、今後の農業経営に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。農業機械事業は、米価の高騰を背景に機械価格が上昇を続ける中、低コスト農機や ICT 搭載農機など、組合員・利用者のニーズに応じた提案を重ねた事で、計画を上回る実績となりました。葬祭事業は大規模葬・小規模葬など多様な葬儀形態に対応し、利用者に寄り添った施行に努めてまいりました。こうした取り組みにより会館利用が増加し計画を上回る取扱高となりました。

信用事業は、地域に根差した「ＪＡバンク」として利用者の豊かな暮らしの実現に向けた事業活動を実践した結果、貯金平均残高及び貸出金平均残高ともに計画を達成することができました。また、共済事業は組合員・利用者のくらしを守ることを目的に外務専任職員（ＬＡ）を中心とした全戸訪問活動を展開。これにより、組合員・利用者との繋がりを一層強化するとともに、災害時には迅速な対応を行い、利用者満足度向上に取り組ましました。

管理関係は、経営健全化と信頼性向上に取り組んだ結果、計画を上回る当期剰余金を確保することができました。これもひとえに組合員皆様方の積極的な事業利用の賜物であり、深く感謝申し上げます。

今後も、なお一層の協同組合運動に結集を賜りますようお願い申し上げ、以下、各事業についてご報告いたします。

5. 農業振興活動

- 環境保全米や酒米、もち米の安定生産に向けた作付け誘導
- 地域内資源循環型農業の確立
- 地産地消運動～玄米1袋と無菌パック米飯との交換
- 学校給食と食農教育の展開
- 地元幼稚園、小・中・高等学校の児童、生徒の見学研修の受入れ
- 生産履歴記帳で情報公開の取り組み。環境にやさしい生産体系の確立
- 担い手支援センターと連携した集落営農推進
～全職員が各集落のサポート体制～
- 大都市消費地への販売促進活動 スーパー、みやぎ生協産直事業

6. 地域貢献情報

<地域社会に貢献する活動>

- 組合長旗争奪少年野球大会・J A秋まつり開催
- 交通安全人垣作戦
- 農産物直売所「愛菜ハウス」お客様感謝祭
- 環境保全・循環型農業生産を通じた連携
- 自治体との協定締結による防災協力体制の継続
- 自治体との協定締結による高齢者見守り活動の継続
- 自治体への鳥獣害対策資材の寄贈

<くらしの活動関係>

- 地域清掃活動
- 農業用廃プラスチック回収運動の展開・不用農薬回収
- 百歳元気プロジェクトの推進
- 家の光を活用した地域協同活動
- J A共済 総合健康健診 脳ドック健診
- 地元幼稚園、小学校の体験農園支援
- 人形感謝祭の開催
- J Aスマホ教室の開催
- 各種情報誌の発行

<地域密着型金融の取り組み>

- 年金友の会活動
- 組合長杯パークゴルフ大会の開催
- 年金相談会・ローン相談会の開催

<広報・ネットワーク>

ホームページの随時更新による産地情報発信

U R L <https://www.ja-kami.or.jp>

E-mail yotsuba@ja-kami.or.jp

Facebook（フェイスブック）・Instagram（インスタグラム）による情報発信

広報誌の発行配布、コミュニティー誌発行製作新聞折込

日本農業新聞への積極的な記事掲載

7. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制等

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンドリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

本・支店の金融課長、共済センター課長が担当します。

電話番号：本店・支店および共済センターの電話番号は101ページをご覧ください。

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後5時（但し、金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

☆ 信用事業

①の窓口または J A バンク相談所（一般社団法人 J A バンク・J F マリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。外部の紛争解決期間を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。

利用者からの直接申し立てを可能としている弁護士会

弁護士会名称	電話番号
・ 東京弁護士会紛争解決センター	03-3581-0031
・ 第一東京弁護士会仲裁センター	03-3595-8588
・ 第二東京弁護士会仲裁センター	03-3581-2249

J A バンク相談所を通じての利用となる弁護士会

- ・ 仙台弁護士会紛争解決支援センター
（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。
詳しくは上記 J A バンク相談所にお申出下さい。）

（注）「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ・ 現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。
- ・ 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。
なお、現地調停、移管調停は、全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記、J A バンク相談所または東京三弁護士会にお問合せ下さい。

☆ 共済事業

- 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
- 一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構
<https://www.jibai-adr.or.jp/>
- 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター
<https://n-tacc.or.jp/>
- 公益財団法人 交通事故紛争処理センター
<https://www.jcstad.or.jp/>
- 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。どうか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和８年３月末における自己資本比率は、18.97%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	加美よつば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,652 百万円 (前年度 1,686 百万円)

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成 19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。